

令和7年度東京都予算に対する要望活動の報告

東京都知事へ要望いたしました

12月4日、公益社団法人東京都看護協会は柳橋礼子会長らが都庁を訪れ、小池知事に対し令和7年度東京都予算に対する要望活動を行いました。会長から要望事項について説明し、今後の看護提供体制の基盤強化について要望いたしました。

小池知事からは、まず新型コロナウイルス感染症発生時の活動や能登半島地震での災害派遣に感謝の言葉が述べられました。災害支援ナースの安定的な確保のほか、「有事の際に対応可能な潜在看護師等をあらかじめ確保するため、都独自の登録制度の創設などについても検討していく。」との回答がありました。

また、保健医療局長からは、「業務が複雑化・多様化する看護現場においては、看護職を支える看護補助者の役割は重要と認識している。人材確保に努めるとともに、タスクシフトの取組について検討していく」との発言がありました。



要望事項

I 2040年に向けた「誰もが質の高い医療を受けられ、安心して暮らせる社会」と「人々の健康生活の実現」をめざした看護機能の強化

(1) 健康危機管理体制の充実とさらなる推進にむけた専門性の高い看護職の配置と活用への支援(重点要望)

①専門的な資格を持つ看護職(特定行為研修修了者、専門看護師、認定看護師)の活用拡大と育成に向けた支援の拡充

②首都直下地震など自然災害や新興感染症に備えるための災害支援ナースの育成への支援

(2) 全世代の健康生活を支える医療・看護サービスの充実と地域格差の是正

(3) 看護業務の効率化をめざしたDXの推進(重点要望)

II 都民の健康生活を支えるための看護職の生涯学習支援と看護人材確保及び看護職の処遇改善

(1) 看護職の勤務環境改善と処遇改善(重点要望)

(2) 看護職の人材確保と定着促進

(3) 看護管理能力の高い看護職を育成するための支援体制の拡充を図りたい。

(4) 看護基礎教育4年制化について

(5) 准看護師の養成停止と看護師免許取得のための進学支援の充実について

公益社団法人東京都看護協会 とは

公益社団法人東京都看護協会(会長 柳橋礼子 会員 4万2千人)は、東京都に在住・在勤の看護職(保健師・助産師・看護師・准看護師)の資格を持つ個人が自主的に加入し運営する職能団体です。

本リリースに関する問い合わせ先

公益社団法人東京都看護協会

総務部

総務課 大隅(おおすみ)、事業戦略課 阿部(あべ)

〒160-0023 東京都新宿区西新宿四丁目2番19号

https://www.tna.or.jp/

Email info@tna.or.jp

電話 03-6300-6107(事業戦略課)03-6300-0730(代表)